



2021年3月19日

各 位

会 社 名 ワタベウェディング株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
(コード番号 : 4696 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 グループ管理本部長 鈴木真治
(TEL : 075-778-4111)

臨時株主総会の招集及び招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2021年5月28日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」）の招集及び招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年4月5日（月）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年4月5日（月）
- (2) 公告日 2021年3月20日（土）
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
<https://www.watabe-wedding.co.jp/company/ir/>

2. 本臨時株主総会の日時、場所及び付議議案等について

- (1) 日時 2021年5月28日（金）午前10時00分
- (2) 場所 京都府京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 5階 会議室A

(3) 付議議案

決議事項

- 第1号議案 第三者割当による募集株式の発行①について
- 第2号議案 発行可能株式総数の増加のための定款一部変更について
- 第3号議案 第三者割当による募集株式の発行②について
- 第4号議案 株式併合について
- 第5号議案 単元株式数の定め廃止に関する定款一部変更について

上記各議案の詳細につきましては、本日付「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、株式併合及び単元株式数の定め廃止並びに親会社、主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動についてのお知らせ」をご参照ください。

以 上